

10-3 山紫水明の自然環境が形成する歴史的風土保存のための制度拡充

(国土交通省)

京都市では、京都の山紫水明の自然環境が形成する歴史的風土を守るため、古都保存法に基づき歴史的風土特別保存地区内の土地の買入れを行い、買入れた土地では維持管理や施設整備等を行うことにより、里山景観や稲穂たなびく水田景観の保全に努めています。

しかしながら、森林には、林相の変化や病虫害の蔓延、斜面の不安定化などの問題が生じており、京都らしい景観が存続の危機にさらされています。

そのため、京都の三山の森林景観を保全・再生するための基本的な考え方や、目指すべき森林像を導き出すための手順などを示す「三山森林景観保全・再生ガイドライン」を作成し、森林に積極的に関わっていこうとしておりますが、これには今以上の財源措置が必要です。

また、水田地域では、地元農家の協力を得て稲作による水田景観の保全を行っておりますが、収益性が悪く畑作へ転換する農家が増加している状況にあります。

さらに土地の買入れにおいては、財源が不足し、過年度に買入申出を受けた未買入地を多く抱えており、早期の対応が求められています。

つきましては、これらの課題を解消し、歴史的風土を末永く保存していくため、次のとおり提案します。

提案事項

- 1 歴史都市・京都にふさわしい森林景観の形成及び防災機能を保全するため、三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく適切な森林の管理の推進のための財源措置
- 2 田園景観保全のため、稲作に対する助成制度の創設
- 3 土地の買入れ等に係る自治体負担分への財源措置

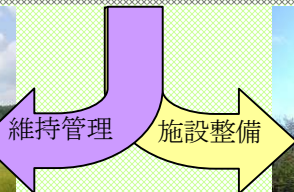
歴史的風土の保存

歴史的風土特別保存地区の指定状況

指定面積 2,861 ha
全国の指定面積の約32%

買入申出に基づく
土地の買入れ

買入地 274.1ヘクタール
(昭和42年からの累積)

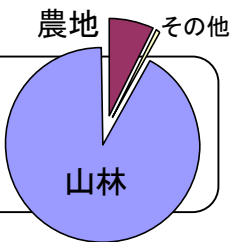


歴史的風土の保存に努めている

課題と効果

買入地の内訳

山林	250.6 ha
農地	20.8 ha
その他	2.7 ha



課題 山林 財源不足による不十分な維持管理

影響

効果 財源措置により、十分かつ適切な維持管理を行うことが可能となり京都にふさわしい森林景観が形成される



課題 農地 稲作から畑作への転換

影響

効果 助成制度の創設により、畑作への転換が抑制され水田景観が保全される



課題 財源不足による未買入地の拡大

効果 財源措置により、より多くの土地を買入れることができるようになり未買入地が解消される